

## 東駿河湾広域都市計画 土地区画整理事業の変更（三島市決定）

東駿河湾広域都市計画 萩土地区画整理事業を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

少子高齢化や人口減少社会の本格的到来など、社会経済情勢の変化や土地利用の状況等を踏まえ、都市の将来像を見据えたまちづくりを推進するため、萩土地区画整理事業を廃止し、都市計画を本案のとおり変更する。

## 東駿河湾広域都市計画土地区画整理事業の決定（静岡県知事決定）

都市計画 萩土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	萩土地区画整理事業					
面 積	約 21.9 ha					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線街路	3・4・65 萩末広山線	19m (19m)	約 810m (約 810m)	都市計画道路 ( )内は代表幅員 及び総延長
	<p>区画街路は、住宅地として適正な街区を形成するよう、幅員6.0mを標準に配置し、比較的交通の集中が予測される区画街路は、幅員8.0及び10.0mとする。また、特殊道路は、有機的な歩行者ネットワークを図るため、幅員4.0及び6.0mの歩行者専用道路を適宜配置する。</p>					
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
近隣公園		3・3・12 嫁ヶ久保公園	約 2.0ha	都市計画公園		
<p>街区公園は、誘致距離を考慮し、面積0.25haを標準に1箇所配置し、公園の総面積は近隣公園を含め、施行区域の10%以上を確保する。また、緑地は幹線街路沿道などに配置し、環境保全に努める。</p>						
その他の 公共施設	<p>排水施設は、地区外への雨水流出を抑制するための調整池を設けると共に、適切な排水路を設ける。</p>					
宅地の整備	<p>市街地外縁の低層戸建住宅地とするため、1画地当りの面積を250～300㎡程度と想定し、街区の短辺を35～40m、長辺は120m程度を主体に整備する。</p>					

「施行区域は計画図表示のとおり」



## 理 由

本地区は、J R 三島駅から北へ約 3 km に位置し、交通の利便性に恵まれており宅地需要が高いことから、土地区画整理事業により公共施設の整備改善及び良好な都市環境を有する住宅市街地の整備を図るため、本案のとおり決定する。

決 定

静岡県告示第 463 号

平成 9 年 5 月 2 日






# 東駿河湾広域都市計画図(三島市)

## 東駿河湾広域都市計画土地地区画整理事業の変更 萩土地区画整理事業 三島市決定 総括図 S=1:10,000

凡例  
既決定区域

変更後：廃止  
変更前：萩土地区画整理事業 A=約 21.9ha



決定・変更告示			
区域区分	決定	昭和47年5月8日	根 (第 363号)
	変更	昭和56年2月16日	根 (第 366号)
	変更	昭和63年2月19日	根 (第 143号)
	変更	平成5年2月5日	根 (第 110号)
	変更	平成7年9月29日	根 (第 274号)
	変更	平成9年5月2日	根 (第 465号)
	変更	平成12年10月10日	根 (第 811号)
	変更	平成15年12月19日	根 (第 1128号)
	決定	昭和48年10月26日	根 (第 597号)
	変更	昭和62年2月1日	根 (第 337号)
	変更	昭和63年2月19日	根 (第 144号)
	変更	平成5年2月5日	根 (第 112号)
	変更	平成7年9月29日	根 (第 225号)
	決定	平成8年2月6日	根 (第 238号)
	変更	平成9年5月2日	根 (第 362号)
	変更	平成12年10月10日	市 (第 173号)
	変更	平成14年12月20日	市 (第 214号)
	変更	平成15年2月25日	市 (第 31号)
	変更	平成15年3月31日	市 (第 26号)
	変更	平成18年1月31日	市 (第 8号)
防火・準防火地域	決定	昭和51年4月1日	市 (第 2号)
	変更	平成8年2月6日	市 (第 15号)
	変更	平成18年1月31日	市 (第 9号)

凡例	
行政区域(都市計画区域)	都市計画道路(幅員・車線数)
市街化区域 1,346 ha	公園
第1種居住専用地域 412 ha	緑地
第2種居住専用地域 8.3ha	墓地
第1種中高層住居専用地域 166 ha	その他都市施設
第2種中高層住居専用地域 167 ha	公共下水道計画区域
第1種住居地域 135 ha	ポンプ場・処理場
第2種住居地域 114 ha	土地地区画整理事業
準住居地域 41 ha	防火地域 19.7ha
近隣商業地域 114 ha	準防火地域 235.3ha
商業地域 34 ha	地区計画
準工業地域 62 ha	
工業地域 95 ha	
工業専用地域 19 ha	

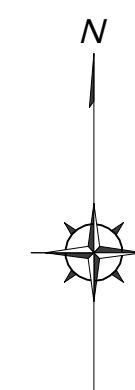
用途地域内の建築物の用途制限												
示	第一種居住専用地域	第二種居住専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、店舗、事務所、飲食店、喫茶店、娯楽施設、印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事務所、印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印刷製版、写真加工、写真印刷、製菓、製菓店、製菓工場、製菓工場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注 1 本図は一般参考図であるため、詳細については、三島市都市計画課に備え付けの図面を参照して下さい。  
注 2 本図には東駿河湾広域都市計画図のうち、三島市域以外については表示しておりませんのでご承知下さい。



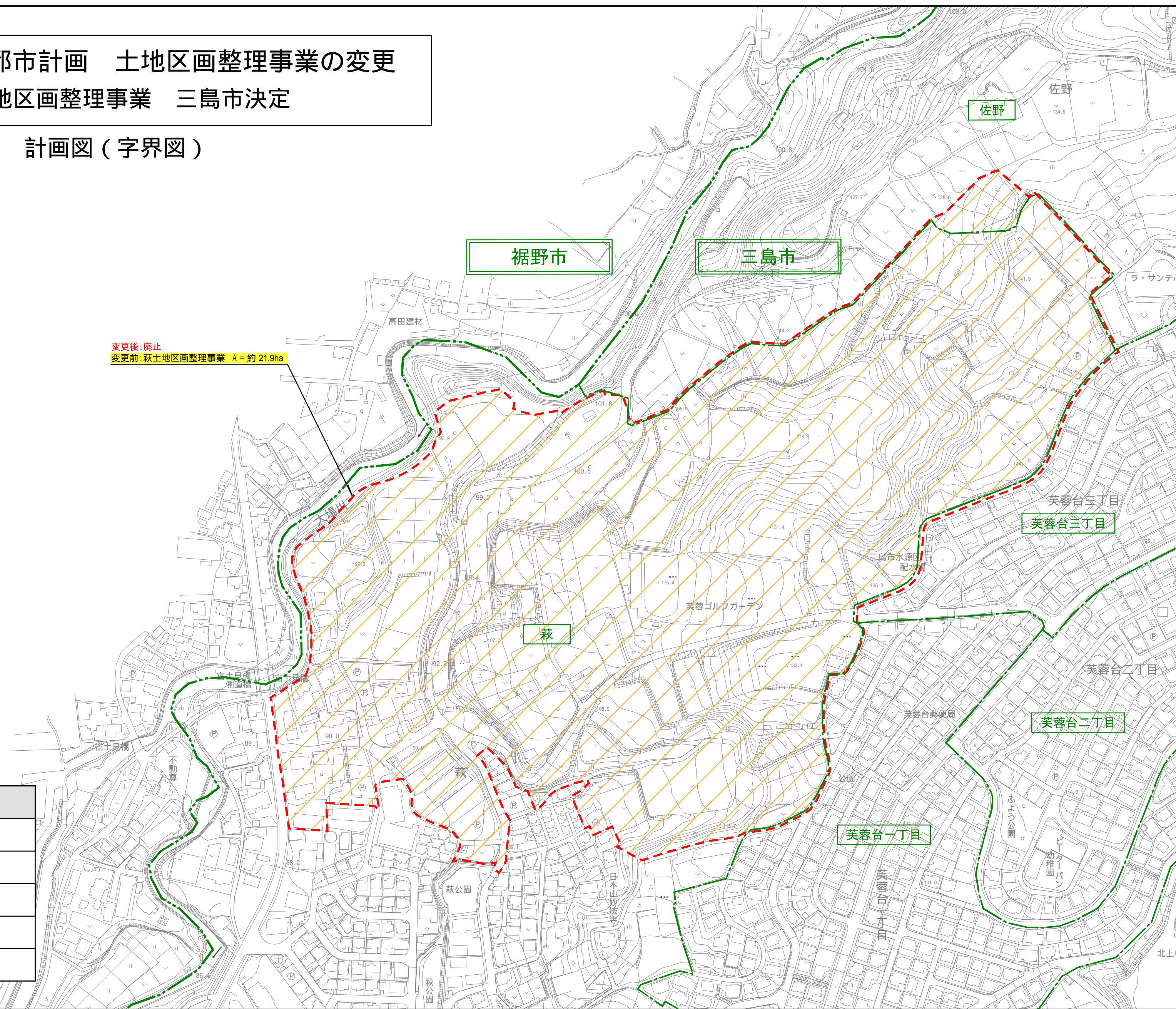
東駿河湾広域都市計画 土地区画整理事業の変更  
 萩土地区画整理事業 三島市決定

計画図(字界図)



変更後: 廃止  
 変更前: 萩土地区画整理事業 A = 約 21.9ha

凡 例	
	既決定区域
	行政界
	大字界
	市町村名
	大字名



1 : 2 , 5 0 0

